

# 富山海区漁業調整委員会議事録

## 1 開催の日時及び場所

日時 令和5年3月16日(木)午後1時30分から午後2時35分  
場所 森林水産会館33号室

## 2 出席委員

森本太郎、網谷繁彦、高松賢二郎、塩谷俊之、鷺北英司、濱田清人、  
中村好成、水島洋、坂田博美、三國嘉彦、荻野洋一、島崎慎一、  
河合雅司  
(欠席委員：上野佳弘、大浦清和)

## 3 議長

議長：森本太郎

## 4 委員会の成立

定員の過半数の委員が出席していることから、漁業法第145条第1項の  
規定に基づき、当委員会は成立

## 5 議事録署名委員の指名

網谷繁彦、塩谷俊之

## 6 県職員

矢野課長、北川副主幹、飯野主任、大津主任

## 7 事務局職員

辻本事務局長

## 8 付議事項(議題)

(1) 海面の漁業権切り替えに伴う定置、区画及び共同漁業権の漁場計画につ  
いて(諮問)

水産漁港課から、資料1により「海面の漁業権切り替えに伴う定置、区画  
及び共同漁業権の漁場計画について」説明された。

水産漁港課の飯野主任から、今年度に委員の皆様と協議させていただいた  
漁場計画(案)について説明された。定置漁業権については、現免許と同じ  
で変更はない。すべての漁場で適切かつ有効に利用されていたことから、類  
似漁業権として設定する。

次に区画漁業権について、4つの新設と変更がある。区第2号は、藻類養  
殖業を新設する。区第4号では、魚類小割り式養殖を藻類養殖業に変更する。  
区第7号は、わかめ養殖を藻類養殖業に変更する。区第10号は、魚類小割  
り式養殖業を新設する。区第2号は、入善の区第1号と同じ場所に新設する。

区第4号は、魚津沖で、現行の区第3号を定第9号と同じ区域に変更する。区第7号は、現行の区第6号を定第10号と同じ区域に変更する。区第10号は、射水市堀岡沖に新設する。変更した4漁場はすべて新規漁業権として設定する。その他の漁場は類似漁業権とする。また、4漁場については、個別ではなく、団体漁業権として設定する。その理由は、漁業法に基づき、団体漁業権とすることで漁業生産力の発展にもっとも資するため、広く関係漁業者が活用できるようにしておくことが妥当と考えられるためである。

共同漁業権では、魚津漁協の共第4号のなかで、いわし小型定置漁業といか小型定置漁業の漁期を1ヶ月延長する変更がある。新湊漁協の共第7号では、第1種漁業のたこ漁業が追加される。現在、石川県で免許されている富山県と石川県の県境に位置する共第10号では、あわび、なまこ漁業が追加される。

公示する漁場計画では、今回から、漁場の区域を緯度経度標記が基本となる。これまで測量標を基準とした標記であったが、今後は緯度経度と併記する。定置の漁場計画では、前回には関係区域があったが、漁業法が変わったため標記が必要なくなった。区画の漁場計画では、個別漁業権または団体漁業権の別を記載することになり、団体漁業権であれば関係地区を記載することになった。区第2、4、7、10号のような新規漁場では、カッコ内に新規と記載する。共同漁業権では、同じく、漁場の区域を緯度経度標記となっている。

委員から意見や質問等はなく、県からの諮問について、委員会として「異議なし」として答申することで承認された。

## (2) 公聴会の開催日時について（協議）

事務局から、資料2により「公聴会の開催日時について」説明された。

事務局の飯野主任から、参考資料1に基づき、漁業法のなかで海区漁場計画の作成の手続きが定められている。第64条第4項に、都道府県知事は、海区漁場計画の案を作成したときは、海区漁場調整委員会の意見を聴かなければならない。第5項に、海区漁業調整委員会は、前項の意見を述べようとするときには、あらかじめ、期日および場所を公示して公聴会を開き、農林水産省令で定めるところにより、意見を聴かなければならないと定められている。公聴会の開催については、参考資料2の富山海区漁業調整委員会公聴会に関する手続規程に定められている。第2条に、あらかじめ公聴会の開催について、その決議を得る必要がある。また、第4条に公聴会を開こうとするときは、意見を聴こうとする案件を公示し、県報に掲載することになる。資料2に、県報に掲載する案を示した。公聴会の開催日は、4月18日（火）もしくは25日（火）で、場所は森林水産会館33号室を提案する。

出席委員から都合の悪い日が示されなかったため、森本会長から4月18日（火）13:30から森林水産会館33号室で開催することが提案され、承認された。

## (3) 知事管理漁獲可能量の設定について（くろまぐろ）（諮問）

水産漁港課から、資料3により「知事管理漁獲可能量の設定（くろまぐろ）について」説明された。

水産漁港課の飯野主任から、くろまぐろの令和5管理年度の漁獲可能量について、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間で、本県TACの当初枠は小型魚98.5トン、大型魚15.1トンとなっている。いずれも令和4管理年度から変更はない。例年4月から5月に国から追加配分があるが、繰越や国の留保から配分されることから、今年度の実績が確定してからでないと決まらない。小型魚では、県として繰越できるのは今年度の残枠の10%までであり、国が一旦留保して配分する量は国全体として17%でここからも配分がある。令和5管理年度の県内配分案は、小型魚では令和4管理年度と同じ配分割合とし、98.5トンを表のとおり各漁協の定置漁業と漁船漁業に配分したい。次に大型魚では15.1トンで、配分案に今年度との変更はない。配分案については、各漁協に意見照会しているが、特段の意見はなかった。追加配分については、数量が分かり次第、国と同様の方法で配分したい。最後に、令和4管理年度の漁獲実績の消化率は、小型魚で7割弱、大型魚で44%となっている。令和5年3月7日に、とやま市漁協に指導を発出した。

委員からの意見や質問等は無く、県からの諮問について、委員会として「異議なし」として案のとおり答申することが議決された。

#### (4) 知事管理漁獲可能量の設定について（するめいか）（諮問）

水産漁港課から、資料4により「知事管理漁獲可能量の設定（するめいか）について」説明された。

水産漁港課の天津主任から、漁業法に基づくTAC管理では、都道府県で知事管理漁獲可能量を定めて資源管理をしている。「すけとうだら」と「するめいか」に関して、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5管理年度がスタートする。この度、別紙2のとおり国から都道府県別の漁獲可能量の通知があり、すけとうだらでは設定なし、するめいかでは現行水準が示された。これらは例年どおりの配分となっている。国から配分が示されたするめいかについて、別紙1のとおり本県の知事管理漁獲可能量を定めることについて諮問させていただく。知事管理区分として富山県するめいか漁業、知事管理漁獲可能量として現行水準を設定したい。するめいかの現行市水準については、水産庁から目安数量3,245トンが示されている。この数量は、例年の漁獲であればオーバーする数量ではない。スケジュールとして、本日の諮問の後、農林水産大臣へ承認申請し、年度明けには告示したい。

中村委員から、スルメイカの現行水準は、どの期間で設定しているのか。近年、全国のスルメイカ漁獲量は減少しているが、その少ない水準ということでは、どの質問があった。

水産漁港課の天津主任から、直近の3カ年の実績から算定されるので、平成30年から令和2年までで計算されているとの回答があった。

水産漁港課の北川副主幹から補足説明があり、するめいかの現行水準は3,245トンとなっているが、富山県の過去10年の漁獲量で最大の2,500トンで実態より大きくなっている。その理由として、全国のスルメイカ漁獲量

の富山県が占める割合が 4.69%となっており、スルメイカ資源量7万トンに、この4.69%を掛けた数量として算出されているためである。

このほか、委員から意見や質問等は無く、県からの諮問について、委員会として「異議なし」として答申することで承認された。

#### (5) 後期の会長、会長代理の互選について

事務局から、資料5により「後期の会長、会長代理の互選について」説明された。

辻本事務局長から、互選の方法として、会長、会長代理の任期は2年で、再任されることができる。前期の選考委員は、会長や会長代理の経験者、経験の長い委員などから会長が選出し、森本委員、網谷委員、三國委員、上野委員、河合委員、高松委員、濱田委員の7名で協議された。また、会長、会長代理の業務、各委員の経過年数と会長・会長代理の経験、歴代の委員名簿について説明がなされた。

森本会長から、これまでの当委員会の会長と会長代理には、漁業者委員から選任してきた経緯があるため、後期の選考委員として、漁業者委員で協議したいとの提案がなされ、一同承認された。

辻本事務局長から、選考委員として、本日出席の漁業者委員9名、森本会長、網谷会長代理、三國委員、荻野委員、塩谷委員、鷺北委員、濱田委員、中村委員、水島委員が指名され、別室の34号室に入り協議した。

協議終了後33号室に戻り、森本会長から、後期の会長に網谷委員、会長代理に三國委員が選ばれ、網谷会長は、全国漁調理事と広域漁調委員を併任することが発表され、承認された。

#### (6) 次回委員会

次回の委員会は、議題2で審議したとおり、令和5年4月18日(火)13:30より開催することに決定された。

以上のとおり、相違ないことを証するため署名する。

令和5年3月16日

議長

署名委員

署名委員